

2025 年度評価シート（案）

項目	2024 年度 目標	2024 年度 実績	2025 年度 目標	2025 年度 実績
① 女性活躍推進法に基づく認定を受けた企業数※ ¹	3,200 社	3,458 社	4,000 社	4,313 社
② 次世代育成支援対策推進法に基づく認定（くるみんマーク取得）企業数※ ²	4,800 社	5,019 社	5,400 社	5,779 社
③ 男性の育児休業取得率※ ³	40%	40.5%	50%	50.9%
（備考） ※1 雇用環境・均等部（室）による法施行状況調べ 女性活躍推進法に基づく行動計画を策定し、厚生労働大臣による認定を受けた全国の企業数（それぞれ各年度の 3 月 31 日時点） ※2 雇用環境・均等部（室）による法施行状況調べ 次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画を策定・実施し、厚生労働大臣による認定を受けた企業数（それぞれ各年度の 3 月 31 日時点） ※3 厚生労働省「雇用均等基本調査」 5人以上規模事業所で各年度の前々年（2025 年度実績では 2023 年）の 10 月 1 日から各年度の前年（2025 年度実績では 2024 年）9 月 30 日までの 1 年間に配偶者が出産した者に占める育児休業取得者（各年度の 10 月 1 日までに育児休業を開始した者。産後パパ育休を含む）の割合				
2025 年度目標設定における考え方				
① 女性活躍推進法に基づく認定を受けた企業数 第 5 次男女共同参画基本計画（2020 年 12 月 25 日閣議決定）において定められた目標（2025 年までに、認定企業数を 2,500 社とする）は達成済みであったことから、前年度の実績値及び 2022 年度以降の認定企業増加数を踏まえ、4,000 社を目標とした。 ② 次世代育成支援対策推進法に基づく認定（くるみんマーク取得）企業数 第 5 次男女共同参画基本計画に定められた目標（2025 年までに、くるみん認定企業数を 4,300 社とする）は達成済みであったことから、前年度の実績値及び 2022 年度以降の認定企業の平均増加数を踏まえ、5,400 社を目標とした。				

③ 男性の育児休業取得率

こども未来戦略（2023 年 12 月 22 日閣議決定）で示された、2025 年までに、男性の育児休業取得率を 50%とする目標を踏まえて設定した。

施策実施状況

（2025 年度に実施した主な取組）

① 女性活躍推進法に基づく認定を受けた企業数

- ・女性活躍推進法の周知
- ・女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定、実施、認定の促進
- ・民間企業における女性活躍促進事業の実施

② 次世代育成支援対策推進法に基づく認定（くるみんマーク取得）企業数

- ・次世代育成支援対策推進法の周知
- ・次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定、公表、周知、届出、認定の促進

③ 男性の育児休業取得率

- ・育児・介護休業法の周知徹底・履行確保
- ・イクメンプロジェクトの後継事業である「共働き・共育て推進事業（共育プロジェクト）」における、男性の育休取得や家事・育児参画に向けた社会的機運の醸成を目的とした企業向けシンポジウム・セミナー、好事例の展開、普及啓発資料の作成・活用促進等
- ・男性の育児休業取得促進に取り組む中小企業等に対して支給する両立支援等助成金（出生時両立支援コース）の支給

2025 年度施策実施状況に係る分析

① 女性活躍推進法に基づく認定を受けた企業数

- ・女性活躍推進法に基づく認定を受けた企業数は、2026 年 3 月末に 4,313 社となり、目標の 4,000 社を達成した。

② 次世代育成支援対策推進法に基づく認定（くるみんマーク取得）企業数

- ・くるみん認定企業数は 2026 年 3 月末現在で 5,779 社となり、目標の 5,400 社を達成した。

③ 男性の育児休業取得率

- ・男性の育児休業取得率は、2025 年度は 50.9%となり、目標の 50%を達成した。

施策の達成状況を踏まえた評価及び今後の方針

① 女性活躍推進法に基づく認定を受けた企業数

- ・女性活躍推進法に基づく認定企業は増加しており、2025 年度に認定企業を 4,000 社とする分科会の目標を達成した。
- ・また、2026 年 3 月に閣議決定された第 6 次男女共同参画基本計画において、

2030 年までに 6,000 社とする政府目標の達成に向けて、引き続き認定について周知し、企業に対する認定取得の働きかけを行う。

- ・あわせて、女性活躍を推進するために、女性活躍推進アドバイザーのコンサルティングによる個別企業の課題解決に向けたきめ細かい支援を実施するとともに、「女性の活躍推進企業データベース」を通じた情報公表項目の公表促進、アンコンシャス・バイアス（無意識の偏見）を解消するための研修動画の作成等の取組を行う。

② 次世代育成支援対策推進法に基づく認定（くるみんマーク取得）企業数

- ・次世代育成支援対策推進法に基づく認定企業は増加しており、5,400 社とする 2025 年度の分科会の目標を達成した。
- ・引き続き、2025 年 4 月から施行されている新しい認定基準について周知を図るとともに、企業に対する認定取得の働きかけを行う。

③ 男性の育児休業取得率

- ・2024 年度の実績 40.5%に対し、2025 年度は 50.9%と約 10%ポイント上昇し、50%とする分科会の目標を達成した。
- ・こども未来戦略における 2030 年までに 85%とする政府目標の達成に向けて、育児休業の取得状況の公表義務の対象を、常時雇用する労働者数が 300 人超の事業主に拡大することなどを内容とする令和 6 年改正育児・介護休業法の確実な履行確保に努めるなど、引き続き育児休業を希望どおり取得できる環境整備に取り組んでいく。
- ・これに加えて、共育（トモイク）プロジェクト（イクメンプロジェクトの後継事業）による共働き・共育を推進していくための広報事業の実施や、育児休業中の業務体制整備のため、業務を代替する周囲の労働者への手当を支給した中小企業への助成、中小企業育児・介護休業等推進支援等事業の実施を通じた、個々の中小企業・労働者の状況、課題に応じた支援等、育児休業を取得しやすい環境の整備を図っていく。